



夏休み期間の『長期休業期間限定児童クラブ』を開設

下記のとおり受付を開始します。

入室期間／7月20日(土)～8月28日(水)

児童クラブ名 (所在地)	定員 (人)
長期休業期間限定クラブ鴻巣 (本町3-12-18)	40
長期休業期間限定クラブ赤見台第二 (赤見台2-8-16)	40
長期休業期間限定クラブ下忍 (鎌塚10)	30
長期休業期間限定クラブ屈巢 (屈巢4526-2)	20



対象／夏休み期間中に保護者の就労等で保育が必要な児童

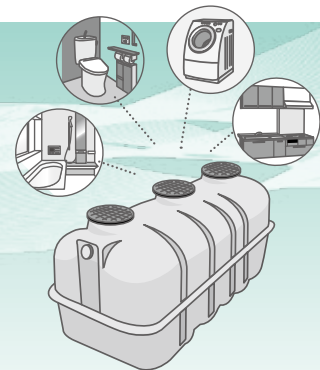
その他／保護者の就労状況等を審査し、入室を決定します。

入退室は保護者等の送迎が原則。クラブからプール・習い事等への送迎は不可

申込み／6月15日(土)までに、こども応援課・両支所福祉グループに備えの申請書に必要事項を記入し同所 ※申込期間中の土曜日受付は、こども応援課のみ8時30分～12時

問い合わせ／こども応援課放課後児童担当 (内線2621・2622)

家庭雑排水処理事業補助金の申請受付



浄化槽設置費等の補助金申請の受付を行います。

対象／次のすべてに該当するもの

- 単独処理浄化槽又は汲み取り便槽からの転換もしくは浄化槽法第2条第1号に規定する合併処理浄化槽
- 5～10人槽の家庭用合併処理浄化槽
- 設置場所が公共下水道認可区域外及び農業集落排水区域外

補助額／右表のとおり

予算額／23,303,000円

その他／次のいずれかに該当する場合は対象外

- 市税の滞納がある
- 浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届け出の審査を受けずに合併処理浄化槽を設置する
- 建築基準法第6条第1項に基づく確認申請を要する建築物の新築、増築又は改築に伴い合併処理浄化槽を設置する
- 賃貸人の承諾が得られていない(家を借りている場合)
- 工事着工後の申請

申込み・問い合わせ／6月3日(月)～12日(水)に、環境課廃棄物・リサイクル担当(内線3128)に備えの申込書・委任状(市ホームページにもあります)に必要事項を記入し同所 ※予算額を超える申し込みがあった場合は、6月17日(月)に公開抽選を行います。抽選に不参加の場合は失格となりますので、本人又は代理人が必ず参加してください。なお、予算額に達しない場合は、12月20日(金)まで随時受付を行います

◆補助額一覧

サイズ	浄化槽設置費	配管工事費	撤去処分費
5人槽	352,000円	161,000円	60,000円
7人槽	434,000円		
10人槽	568,000円		

※浄化槽設置費は、転換に要した費用又は上記の額のいずれか少ない額が上限

※配管工事費及び撤去処分費は、当該処分に要した費用に相当する額(1,000円未満切り捨て)又は上記の額のいずれか少ない額が上限

